

議 事 の 経 過

一、議長（中島英臣）　　ただいまの出席議員は九人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

一、議長（中島英臣）　　日程第五、一般質問を行います。お手元に配布しております一般質問通告者表により、順次質問を許します。それでは、四番、山谷博子議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子）　　皆さん、おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。町民からの声、また町民一人ひとりが主役のまちづくりを目指し、一般質問をいたします。

まず最初に民生委員不在地区がもたらす福祉機能低下について。民生委員は法律上、厚生労働省所管の民生委員・児童委員制度に基づく福祉の担い手です。我が町では、三十三地区に民生委員・児童委員が配置される体制となっておりますが、しかし実際には四地区で民生委員が不在となっております。その背景には、担い手の高齢化、現役世代は仕事との両立が難しい、責任の重さに対する不安など、構造的な課題があると感じています。このままでは、今後さらに不在地区が増えることが懸念されます。

民生委員は、地域における見守り・相談・行政との橋渡しという福祉の基盤を担う重要な存在です。このまま不在が続くのであれば、ひとり暮らし高齢者の孤立、生活困窮の早期発見の遅れ、虐待やネグレクトの発見の遅れ、認知症高齢者の異変把握の遅れ、制度の情報が届かない、支援制度の申請につながらない、困っていても相談できないなど地域福祉の低下が進んでいきます。

そこでお尋ねします。㊟不在地区の福祉機能について。民生委員が不在となっている地区において、高齢者や要支援世帯の見守り、生活困窮や虐待などの早期発見、行政制度の周知や相談対応、これらの機能は、現在どのように補完されているのか。

㊟今後想定されるリスク。民生委員の高齢化が進む中、不在地区がさらに増える可能性があります。町として、孤立死の増加、支援につながらない世帯の増加、福祉相談の減少といったリスクをどのように認識しているのか。

㊟体制見直しの考え。全国では、チーム制導入、協力員制度、担当世帯数の軽減、活動内容の明確化など負担軽減策を講じている自治体もあります。本町でも、制度を維持するための見直しを検討する考えはあるのか。以上、町の見解をお聞きします。

一、議長（中島英臣）　　町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 皆さん、おはようございます。それでは、山谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、一点目ですが、民生委員の不在地区における高齢者や要支援世帯への見守り等については、民生委員児童委員協議会会長が、区長及び嘱託員と協力しながら、不在地区をフォローしております。それ以外の見守り体制としては、一人暮らし高齢者等の安否確認や状況把握のため、各地域にほのぼの交流協力員を配置して、地域の支え合い体制を構築しているほか、福祉安心電話サービス事業により、緊急時の安全確保と孤立解消を図るなどしております。また、行政情報・制度の周知については、回覧や毎戸配布、ホームページなど、町から様々な方法により情報発信しております。

このほか、複合的な問題を抱えた方々に対応するため、青森県社会福祉協議会への委託により、中南地域の総合相談窓口を設置し、相談体制を強化しております。

次に、二点目ですが、議員仰せのとおり、民生委員の高齢化が進み、さらに不在地区が今後増えることで、孤立死が増加したり、支援に繋がらない世帯が増加することなどについては、非常に大きな問題であると認識しております。

次に、三点目ですが、全国的に、なり手不足が深刻化する中、他自治体では、ICTを活用した広報の強化や、オンライン会議の導入などの取組みが行われております。本町においては、令和四年度に活動ガイドラインを作成して活動内容を明確化しているほか、民生委員児童委員協議会の組織にグループ制を取り入れ、新任委員のサポート体制の強化や、委員同士の意見交換がしやすい環境を整えております。具体的な見直しは検討しておりませんが、他自治体を参考に、民生委員児童委員協議会と相談しながら、不在地区の早期解消に努めてまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございました。実は私が住む島田地区で先日、断水がありました。その時の体験から民生委員が不在地区でありますので、必要性を強く感じたので、今回このような形で一般質問で質問させていただいているんですけども、断水のと き本当に町の簡易水道の方たち、それから水道企業団の方たち、そして業者の方たち、本当にお世話になりました。ありがとうございました。本当に大変だったんです、冬場だったので、寒いですし、夜遅くまで業者の方が断水箇所をずっとパークを探して山の中まで入ってくださって、探してくださったので、当日その日の夜には復旧することができました。本当にありがとうございました。そのときの経験から今回お話をさせていただきたいんですけども、私の住む島田地区は民生委員が不在なんですけれども、そのとき感じたことが、まず一人暮らしの世

帯への対応、これは一人暮らしの方たちは、水を給水車の所まで取りにこれないので、すごく大変でした。そして町からの給水情報が行き届いていないという方もあって、町では放送してくださってるんですけども、やっぱり聞いていない方が多かったんですね。そういう方の対応、あと支援が必要な世帯の確認、給水車が来てますよってということで区長さんが放送してくれててもやっぱり聞いていない方がある。そして必要な方の世帯にも情報が行き届かないということで、せっかく給水車が来てもやっぱり知らない方が多かった。個人的に知ってる方には電話したりしたんですけども、中には井戸水だから大丈夫という方もいたんですけども、ほとんどやっぱり知らない方が多かったという実情がありました。この時に感じたことなんですけども、水がとても大事なので素早い対応がときには命に直結するんだなということを感じたわけなんです。このように不在地域では支援の初動が遅れるとか、必要な人に情報が届かない、そして共助が機能しにくい、大きな問題が発生するんだなということを実感した次第なんですけども、民生委員は日頃から福祉の支援の基礎情報もっています。ですから、こういうときにとっても力になる存在だなと思って今回考えたんですけども、防災の際に私が申し上げたいのが、民生委員さんが防災の担当してくださいっていうことではなくて、防災の際には実働部隊が区長だったり、防災組織なので、それは重々承知しているんですけども、民生委員がとても重要な役割をして、そしてよく最後の砦ということで、民生委員のことを、行政的にも一般にも言っていますけれども、本当に最後の砦が民生委員なんだなということで、強く実感した次第です。そこで再度質問なんですけれども、例えば不在地域とあと配置地区で福祉相談件数とか、支援の把握件数には差はあったりするものでしょうか。

一、議長（中島英臣） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（原子 学） 島田地区も含めて不在地区がまだ存在することに対しては非常に憂慮を感じているところでございます。相談に関しては、もちろん民生委員さんが繋ぎ役として、町や関係機関に連絡していただく、非常に大切な役割だと認識しているところでありますけれども、具体的な福祉だったり、高齢者の方々の相談件数っていうのは、詳細については、手元にある資料の中では、例えば高齢者に関することになると、今年度中に行けば不在地区を除いて二百五、六十件は相談あるのに対して、それ以外については先ほど町長からも答弁ございましたけれども、民生委員・児童委員協議会の会長さんなどが協力して回っていただいているんですが、直接役場の方に、包括支援センターなどに問い合わせして、職員が動く場面も多々ありますので、そういった件数でいくと、今不在地区のみで行けば二十五件ほど今年はあるというところでありまして。これが多いか少ないかというところは様々かと思うんですけども、確かに不在地区が存在することに関しては、何とか解消に向けて動いていければなど感じているところでございます。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。先ほど町長からの答弁にあったようにほのぼのの協力員がいたり、あと区長さんとか嘱託員の方たちが積極的に活躍しているようなので、今のところは上手く機能しているのかなというふうにお聞きしました。そこでなんですけれども、この民生委員は増えた方がいいわけですので、軽減策として一つの提案としてなんですけれども、ちなみに弘前市では活動費を上乗せしたり協力員制度を作って民生委員の補助をする制度を作ったり、あと事前制度といって意欲のある方を募集するなどしています。この活動費なんですけれども、少しでも上げるということも一つの方法ではあると思うんですけれども、この活動費を上乗せするという点に関してはどのように考えているのでしょうか。

一、議長（中島英臣） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（原子 学） 民生委員の活動費につきましては、既定額を県を通じて町の方に交付がされたあと直接、あとそれと民生委員児童委員協議会の方に、それぞれこちらの方から支給しているところでございます。上乗せってということに関してましては、町といたしましても、この費用のほかに活動に係る助成をしております、例えばバスでの研修とかもございまして、そちらの方の経費であるとか、事務費について町単独で助成をしているところであります。個人的には支給っていう形はとってはいないんですが、民生委員児童委員協議会の方にこちらの方を助成することで、民生委員さんたちの活動を何とかサポートしようとしているところでございます。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。活動費をいくら上げたとしても、民生委員が増えるわけではないというのも重々承知の上だったんですけれども、弘前市ではそういうことも対策を取っているということで一例としてお話しをさせていただきました。最後の質問になるんですけれども、民生委員制度、これは任命が国、そして取りまとめは県、そして実務は市町村、活動は地域というふうに分散型の構造になっています。責任の所在がやっぱりわかりにくいんじゃないかなとは思っているんで、いずれ国としても考えてほしいなとは思っているんですけれども、この取りまとめをしている県からは深刻な成り手不足、どこも全国的に大変なことだと思うんですけれども、何か県からはこういう指導とかはあったりするものでしょうか。

一、議長（中島英臣） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（原子 学） 実務が市町村単位でございますので、直接的な指導っていう形での対応ってということはないんですけれども、例えば中南福祉事務所や県の民児協の方の様々な研修ございますので、そちらの方の対応のなかで民生委員のスキルアップを図るなど、また職員に関してもスキルアップを図っているところでございますので、相談させていただきながら、どうすればこの不在解消に向けて薄めてい

けるかいろいろ検討して参りたいと思います。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。これからの時代、行政だけで支えていくということが、すごく難しい問題がたくさんあると思うので、地域の共助の力は必要になると思います。民生委員は地域の一人一人を守るためにいると思いますので、この深刻な民生委員の成り手不足ですね。町の方でも今のところ特に問題はないと。いろいろ対策をとってくださっているようなので、地域の命と安全を守るために、引き続き御尽力をお願いしたいと思って、これで質問を終わります。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） それでは、次の質問をいたします。選挙時の投票時間の合理化について。

この度の冬の衆院選を通じ、投票時間の設定について、地域の実情に即した見直しを行うべきではないかと考えました。冬場に投票所を夜の八時まで開設することが、有権者の利便性向上に、どこまで寄与しているのか検証が必要だと感じます。

一方で、選挙事務に従事する職員の拘束時間は長時間に及んでいます。実際の選挙現場に目を向けますと、選挙事務に従事される職員や立会人の方々は、早朝から夜遅くまで長時間拘束され、大きな負担となっているのが実情ではないかと感じています。

現在では期日前投票制度が定着し、投票日当日に時間の制約を受ける方も、別の選択肢を持てる環境が整っています。であれば、例えば投票時間を午後六時までとするなど、実態に合わせた運用を検討する余地は十分にあるのではないかと思います。

その上でまた、午後七時以降、あるいは午後八時までの時間帯に、実際にどれほどの投票者が来ているのかという点について、疑問を持つ町民の声も聞かれます。

公職選挙法第四十条により、午前七時から午後八時までと定められていますが、選挙管理委員会の判断で投票時間を変更することができます。

選挙の公平性と有権者の権利を守ることを大前提とした上で、限られた人員と予算の中で持続可能な選挙態勢を築くために、制度を固定化せず、時代と地域に合わせて柔軟に見直していく姿勢が、今後求められるのではないかと思います。選挙事務の合理性についても、現実的な視点から検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。㊟夜間時間帯の投票実態について。本町において、午後六時以降、午後七時以降、午後八時までの各時間帯で、実際に投票に来られた人数の把握や、データとしての集計は行われているのか。行われている場合は、その概要をお示しください。また行われていない場合は、今後把握していく考えがあるのか。

㊟投票時間短縮に関する自治体判断について。本町として、投票時間を午後六時、あるいは午後七時までとすることについて、これまで検討された経緯があるのか。

㊟選挙事務の負担軽減と合理化について。選挙運営・選挙事務に従事される職員、立会人の負担軽減という観点から、投票時間の見直しや、事務体制の合理化について、町としてどのように考えているのか。以上、町の見解をお伺いいたします。

一、議長（中島英臣） 選挙管理委員長。

【選挙管理委員長 菊池信雄 登壇】

一、選挙管理委員長（菊池信雄） おはようございます。選挙時の投票時間の合理化についてお答えいたします。

一点目の夜間時間帯の投票実態については、以前から各投票所において一時間ごとの投票者数を集計しております。先般の衆院選では町内十九箇所の投票所において、午前七時から午後六時までの間に千八百五人、午後六時から午後七時の間に七十六人、午後七時から午後八時までの間に四十三人と、合計千九百二十四人の方々が投票しております。

二点目ですが、議員仰せのとおり、投票時間は選挙管理委員会の判断で投票時間を変更することが可能であり、先般の衆院選においても青森県内の二十四市町村が投票時間の変更を行っております。当委員会では投票時間を短縮することにより、有権者の投票機会が制限され、結果として投票率に影響が生じる可能性があるとの判断の下、法定の投票時間である午前七時から午後八時までを維持することが適当であると考えてまいりました。

三点目ですが、選挙事務従事者や管理者、立会人の負担が大ききことについては、深刻な課題であると認識しております。選挙事務は、準備段階から投票日当日、開票作業に至るまで長時間にわたる業務となることから、負担軽減は喫緊の課題であります。さらに、人口減少や事務従事者等の確保の難しさが増す中で、投票所の運営体制そのものを持続可能な形に見直していく必要性も高まっております。その一環として、他自治体でも行われているように、投票所の配置の適正化、いわゆる投票所の数の見直しについても、将来的な検討課題として認識しているところであります。もちろん、投票所の削減は有権者の利便性に直結するため、拙速に進めるものではなく、地域の実情や交通手段、町民の皆さまのご意見をお聞きするなどして、慎重に検討すべきものと考えております。

再質問

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございました。今回の二月八日の衆議院選挙では、約二千七百一万人、約二十六・一％の有権者が期日前投票をしていたと、過去の国政選挙と比べても非常に高い割合であると報告されています。では、今回の大鰐町の場合ですね、期日前の投票率教えていただきたいと思います。

一、議長（中島英臣） 選挙管理委員会事務局長。

一、選挙管理委員会事務局長（太田勝久） 今回の衆議院議員の期日前の投票率ですけども、二七・一七％となっております。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ということは、全国では二六・一％だったので、ほぼ同じような平均的な推移で大鰐町では期日前の投票率だったということがわかりました。次に本題に入っていきたいんですけども、近隣の市町村を見ると、時間を短縮しているところが黒石市では午前七時から午後六時までということでありました。豪雪地帯における夜間の移動とか安全確保の問題で配慮がなされていたように思います。ほかの自治体でも弘前市、藤崎町とかは原則午前七時から午後八時までなんですけれども、ヒロロとかの共通投票所は午前九時から午後八時までというふうになっておりました。現実的には人口の規模とか地理的な条件、そして期日前投票の普及状況などによって、地域ごとの実情には大きな差があるというのもわかりましたが、現在投票構造については、期日前投票との利用もありますし、投票時間は一律でなければならないという前提そのものをデータに基づいて検証する時期にきているとは思っています。現に全国的にも午後六時とか午後七時に繰り上げる取り組みも広がっています。全国的に見ても自治体もいろいろ考えているようなんですが、先ほど御答弁にあったようにこれから見直しは必要だと思っているということでお話しはありましたけれども、ということは今後前向きに捉えて考えていくということで、認識してよろしいでしょうか。

一、議長（中島英臣） 選挙管理委員会事務局長。

一、選挙管理委員会事務局長（太田勝久） 様々な、県内でも今の冬場の大雪の関係で繰上したところもございますので、その辺も状況を勘案しながら検討していきたいと思います。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 近隣の動向もいろいろあると思うんですけども、私が申し上げたいのが、今まで前例の則った行政のやり方ではなくて、そこにいろんな知恵とか工夫とか、前向きな改革が町として必要ではないかなと思ったので、今回このような形で質問をさせていた

だいているんですけども、時間の見直しに関しては、投票する町民も立ち会う職員や地域の方たちもとても助かると思うんですね。ですからぜひ前向きに検討していただきたいと思っています。それで、いろんな効率的な体制づくり、制度もどんどん進化していいんじゃないでしょうか。ぜひ柔軟な発想と、そして慣習にとらわれずにスピード感を持って改善して欲しいと思います。今年も町長選、もしかしたら補選、そして我々町会議員の選挙も立て続けにあると思いますので、もし間に合うようでしたらその辺もぜひ改善策の一つとして見なしていただいて、改善をして欲しいと思います。職員の方たちも過度な負担がないよう頑張っていて欲しいと思います。以上で私からの質問はすべて終わります。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、山谷博子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（中島英臣） 次に、五番、須藤尚人議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

五番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、五番（須藤尚人） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、一項目めは職員採用についてということでございます。最近職員の中にも町外の職員が増えてきたと思いますが、現在の一般行政職の中で大鰐町民とそれ以外の市町村の住民の人数、割合を教えてください。

二つ目は、一般行政職は大鰐町民から採用すべきではないかという質問でございます。福島県矢祭町では二〇〇一年の合併しない宣言以降、当時の町長が、職員の自宅で事務取り次ぎをする出張役場を実現させました。これは地域の住民が納税や各種申請書などをわざわざ役場まで行かなくとも、最寄りの地域の職員の自宅に届ける制度で、住民サービスを大きく向上させました。これを実現するためにはバランスよく町内各地域から職員を採用しなくてはなりません。

公務員試験の受験資格に住所要件を設けること自体は、必ずしも違法ではないと言われております。資格免許職（保健師、保育士、幼稚園教諭、栄養士、建築士等）以外の一般行政職においては大鰐町内から退職者の動向を踏まえてバランスよく採用すべきだと思いますが町長のお考えをお聞かせください。

また、あえて申し上げますが、町外の職員は非常に良い職員が多くて、また結婚などでお嬢さんに行ったりお嫁さん行ったりすることもあります。ですから町外の職員を一概にだめだと言ってるわけではないということをお知らせしたいと思います。また、地方交付税につ

きましては、一人当たり五年間で約百万円、年間二十万円という試算もありますので、このこともなるべく住民の方がいいのかなというふうな考えになっております。よろしく願いいたします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、須藤議員の御質問にお答えいたします。まず一点目の一般行政職における町内、町外の職員の人数と割合ですが、令和七年四月一日現在、一般行政職の職員九十七名のうち、町内の職員の人数は四十名で全体の四十一%、町外の職員の人数は五十七名で全体の五十九%となっております。

二点目ですが、一般行政職の採用については、住民サービスを向上させるための重要な要素であるため、退職者の動向を踏まえつつ、バランスの取れた人材配置に努めております。町内の職員は、地区の特性に精通しており、実情に即した対応が可能です。また、休日・夜間などの災害時には、すぐに現場に駆けつけることが可能となるため、迅速な対応が期待でき、地域の安全確保に貢献できるなどの利点があげられます。しかし、優秀な人材を確保するためには、町外からの採用も必要と考えております。町外の職員を採用することのメリットとして、例えば、町外の職員は異なる視点や経験を持っており、私たち町民が普段気づかない新たな観点から大鰐の良さを見つけ出すことができます。また、他市町村で得た知識やノウハウを活かし、本町のサービス向上に寄与してくれることも期待されます。このように、町外の職員の存在は、総合的に見てプラスに働いているものと認識しております。町内外を問わず、柔軟な発想で地域に貢献できる人材を採用し、住民に寄り添った丁寧なサービスを提供することが、今後の本町の方向性だと考えております。

再質問

一、議長（中島英臣） 五番、須藤議員。

一、五番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。まず、町外の職員と町内の職員が、町内四十名、町外が五十七名ということで、想像以上に町外の職員多いというのが実感でございます。町外職員というか試験で優秀な順に取っていくのが町外の職員の方が増えるのかもしれないけど、先ほど話しありましたけど、災害の時とか、町内の職員にいろいろ頼るっていう部分も出てくると思います。ですからその辺につきましては、もっと町内の職員増やすということをやってもらいたいと思います。かつて私まちづくりの議論をしていたときに町外出身の課長さんがいらっしゃいました。そして議論が白熱してきたら、その方は「私は弘前市民だから、関係ない」と言ってそのまちづくり・まちおこしの議論をぶん投げた人がありました。そういう人がいればとても困りますので、私はやっぱり町に愛着を持っている職員って

いうのを増やしていくことをお願いしたいと思います。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

五番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、五番（須藤尚人） それでは、二項目めの質問をいたします。高齢者の交通手段の確保と大鰐町の公共交通再編についてでございます。大鰐町にはデマンド（スネカラ）バス、唐牛地区限定の患者送迎ワゴン、冬季高齢者入浴福祉バス、スクールバス、タクシーなどがあります。しかし、町民の方から病院の帰りに買い物して患者送迎ワゴンに乗ったらすごい剣幕で怒られたとか、デマンドは使い勝手が悪い、冬季高齢者入浴福祉バスの使い方や路線がわかりにくい、スクールバスは送迎が終わったら、町民の足として使えないのか等々、いろいろな苦情を受けております。

デマンドバスは昨年十月一日より、利用者の利便性向上を図るため、バス停留所を三か所新設、島田線及び駒の台線の増便に伴うダイヤ改正を実施して、努力をしてはいるようです。

しかし、ばらばらに見える上記公共交通を集約して、例えば大鰐交通に総括的に委託して、スクールバスを有効に使うとか、デマンドを使いにくい高齢者にタクシーの割引券、無料券などを活用するとか、もっとサービス向上ができないものでしょうか。

今後のことを考えると、ドコモが進めているＡＩデマンドやトヨタが進めている「ちあバス」なども参考になると思います。

本日三月十日付けで、地域公共交通の活性化及び再生化に関する法律の一部を改正する法律案を閣議決定したそうです。これは、特定事業者になると国の補助金も来ますので、今後様々なスクールバスなども含めた一体的な公共交通の再編に利するものと考えます。特に鳥取県の伯耆町というところがありますが、そこはうまくスクールバスなどを使って一体的に運営しております。

今後、弘南大鰐線の廃止を踏まえて、弘前市への通院、買い物等も視野に入れた公共交通再編が求められていると思いますが、町長の考えをお聞かせください。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、高齢者の交通手段の確保と公共交通再編についてお答えいたします。

町では、大鰐町地域公共交通計画を策定し、地域住民、交通事業者、国・県、道路・交通管理者、有識者等で構成された大鰐町地域公共交通

会議において、計画の進捗状況の確認等を行い、地域公共交通の維持・活性化を図るものとしております。定時定路線のデマンドバスであるスネカラバスは、年間一万一千人の方々に利用され、その一部は、児童の通学手段としても活用されております。また、町内の医療機関を受診した場合は無料とするなど、高齢者にも利用しやすいものとなっております。町社会福祉協議会が運行する入浴福祉バスについても、無料で利用することができ、冬期間に閉じこもりがちな高齢者の心身の健康保持・増進が図られております。また、従来、貸切バスにより運行していたものを、デマンドバスやタクシーに切り替えたことで、経費縮減と既存の公共交通の利用促進を図っております。現在、唐牛地区と町の医療機関を結ぶ患者送迎ワゴンを運行しておりますが、車両の老朽化や、弘南バスと路線が重複していることなどから、地域連携ＩＣカードの「メゴイカ」を活用し、片道百円で利用できる仕組みを検討しているところです。これにより、医療機関を利用されない方の利便性も向上するものと考えております。

弘南鉄道大鰐線の休止後の代替交通については、県を中心に広域的な協議が進められております。同線の小栗山駅と義塾高校前駅の間が交通空白区域となることから、この地区を中心に、弘南バスや乗合タクシーなどの活用が検討されており、今後、具体的な内容が協議される予定であります。地域公共交通については、住民説明会を開催し、ニーズの把握と改善を図ることとしており、今年度は、デマンドバスが運行されている三地区のほか、大鰐地区と蔵館地区においても開催し、より多くの方に御参加いただいております。利用者等の御意見や御要望を参考に、より効率的で、持続可能な運行体制を確保してまいりたいと考えております。

再質問

一、議長（中島英臣） 五番、須藤議員。

一、五番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。先ほど途中でも話しましたが、まさに今日、三月十日閣議決定されたと、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案、これが改正されたということで、役場の方でもよく調べてもらって。これは再生にあたって補助金とかも出るようです。非常に選考している地域としてはさっきちょっと言いましたけれども、鳥取県の伯耆町、ここはスクールバスとかも使ってデマンド、スクールバス、それから福祉型の車両だとかそういうものも使って一体的な地域公共交通の再編をしていますので、ぜひ参考にしたいと思っております。

一、議長（中島英臣） 次に、三項目めの質問を許します。

五番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、五番（須藤尚人） それでは、三項目めの質問をいたします。大鰐町の地域振興策についてということです。

先日の二月十八日に圧倒的な支持を得て第二次高市早苗内閣が誕生いたしました。その政権公約を見ると、地方が日本経済のエンジンに。地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成し、より経済に重きを置いた地域未来戦略を推進しますと書いてあります。

また青森県も過去二十年で最大規模の予算編成となりました。GX（グリーントランスフォーメーション）青森の推進など、エネルギー、半導体、核融合関連産業の誘致・拠点化を強化すると宣言しています。

農林業や観光も含めた、新たな産業基盤づくりが求められています。ここからはもう各自治体の知恵比べです。町長の考える大鰐町の地域振興の戦略についてお答えください。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、大鰐町の地域振興策についてお答えいたします。町では、令和五年度から令和十四年度までを見据えた十年間の総合的なまちづくり指針として「第六次大鰐町振興計画」を策定しております。この計画では、子育て・教育・福祉・環境・経済などの施策を総合的に進めることを目的としており、五つの分野に分けて基本方針を定め、様々な施策に取り組むこととしております。まず、保健・医療・福祉の分野では、切れ目のない子育て支援、健康寿命の延伸を目指した生涯健康づくり、高齢者福祉の充実と社会参加の促進、障がい者福祉の充実を図ること。教育・文化の分野では、きめ細かな幼児教育・学校教育の推進、生涯学習・スポーツの振興、芸術・文化振興と多彩な交流活動を展開すること。産業の分野では、稼げる農業の確立を目指した農林業振興、地場産業の育成、商工業や観光振興を図ること。まちの基盤の分野では、防災・備災の強化、資源循環型まちづくりの推進、交通の確保、住環境・生活環境の充実を図ること。最後に、まちの運営の分野では、個人や地域団体、企業など様々な主体との協働によるまちづくり、財政健全化と持続可能な行財政の運営を図ることとしております。これらの施策を総合的に推進し、全ての町民が「安全・安心」に「健やか」で「心豊か」な暮らしができるまちを目指し、本計画の基本理念である「地域共生社会の実現」に向け、取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 五番、須藤議員。

一、五番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございます。ただそれこそまちづくりの計画の中身を総花的にお話しただけで、今国

あたりが言っている大規模な投資を呼び込む、あるいは地域ごとに産業クラスターを形成する。あるいは県のグリーントランスフォーメーション青森の推進にこういう事業やりたいとか、町の政策が見えるようなお話しが一つも聞けませんでした。これはとても残念でした。今求められているのが総花的な話しではなくて、今この大鰐町を活性化するためには何が必要なんだと、もちろん大鰐町単独ではなかなか難しいかもしれません。それであれば弘前などの広域圏を上手く活用して、広域としてこういうのをやっていこうとか、もっと大鰐町の未来に夢を描けるような若い人たちがこれをやろうと思えるような、今盛んに青森県の宮下知事がいろんなマスコミ、Y o u t u b eとかにも出て盛んに言ってます。そういうのに上手く乗って行って、大鰐町はこれやろうということで、町が元気になる、そういう姿が見えるような事業推進をやっぱり町長自ら声を挙げてやってもらいたいと思いますので、今日の答弁はこれで終わりでしょうけど、これからそういうこともしっかり考えてやってもらわないと、町はますます衰退して人口もますます減っていくということになりますので、どうか頑張ってくださいと思います。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、須藤尚人議員の質問は終わりました。

長いので、休憩を取ろうと思います。暫時休憩します。十一時五分まで休憩いたします。（十時五十四分）

一、議長（中島英臣） 休憩を取り消し会議を再開します。（十一時五分）

一、議長（中島英臣） 次に、三番、高橋浩二議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） 通告に従いまして、質問させていただきます。まず一つ目の質問です。

消滅の可能性のある自治体について、ちょっとショッキングなタイトルだと自分でも思っております。二〇二一年の政府の調査で人口四千人以下で、六十五歳以上が四十五%を超える自治体が将来的な再生が困難になるという結果が出ました。このことは今までも何度か言ってきましたが、人口戦略会議でもこのままでは消滅の可能性のある自治体というのを発表し、残念ながら私たちの大鰐町もこのままでは消滅すると予測されております。これはとても危機的な状況にあるということが誰しもが理解できると思います。私はこの町に生まれてこの町で生活をしているので今の大鰐町の状態を肌で感じております。このままだと町が消滅すると思います。だからといってそれを黙って見ているわけにはいきません。私は人口減少を食い止めることはできなくても二十代、三十代の層を厚くすることで活気のある町にでき、それが結果的に消

滅しない町になると考えています。

自治体としてこの消滅のある可能性から脱却するためにどのような策をお考えでしょうか。できれば具体的な施策や目標となる数値など効果が期待できるものがあれば教えていただきたいと思います。御答弁よろしく申し上げます。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、高橋議員の御質問にお答えいたします。町では人口減少、少子高齢化、転出超過などの課題に対応するため、まち・ひと・しごと創生第三期大鰐町総合戦略を策定し、雇用の創出、子育て支援、地域の魅力向上、交流人口の増加、デジタル化に関する五つの基本目標を掲げ、人口減少や都市集中といった課題に対応し、町の持続可能な発展と地域活性化を目指すこととしております。まず雇用創出については農業生産活動の支援や起業、創業支援などにより認定農業者数や民営事業所、従業者数を維持すること、子育て支援については子育て環境の充実や若い世代への支援を強化することにより出生率を増加することとしております。地域の魅力向上については平均寿命を一歳伸ばそうプロジェクトなどにより平均寿命を延伸すること、交流人口の増加については住宅支援やイベントの活性化により人口移動数の減少や宿泊客数の増加を図ることとしております。デジタル化については電子申請を可能とするなど町民の利便性や満足度向上に努めることとしております。これらの施策を総合的に進め地方創生や地域活性化に取り組み消滅可能性自治体からの脱却を目指したいと考えております。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。この人口減少、衰退した町をまた活気づけるに複合的な取組みは本当に不可欠だと思っております。今県が進める風上エネルギー、六ヶ所にプラントを作ってそこからエネルギーを格安で県内に運びたい、その中で六ヶ所がメインになると思うがシリコンバレーのような地域にもなるであろうと言われております。ここでやはり県で前に言っていた、教育にしっかり力を入れて青森県内で育て青森県内で学んだ優秀な人材を、県外へ出さずに県内でしっかり確保して働く場を設けたいということが、風上エネルギーを活用したことなんだと先日記者会見を見て思いました。大鰐町もDXを活用していろんな教育分野、また二十代、三十代が大鰐で子供を育てたい、そうゆうふうな想いを思ってもらえるような住宅など、手厚く、大鰐もちゃんとやるよ、そうゆう目に見えるような部分も一気ににはできないので着々と、一年二年三年四年かけてやっていけば四年後には評価が変わってくるのかなと、若い人から見る大鰐町が本

当にこれ、どの自治体も抱える問題で、すごく答えが無いような藁をも掴むような本当にそういう話しなんですけども、確実に目標を持ってやっていけば必ず町の評価は変わってくると思います。以前話したけども知り合いのお兄さんから、この町に価値がないからと言われましたけども、私そんなことないと思います。価値はちゃんと作っていくもんだと思っていますので是非自治体、民間、官民一体で価値のある町にして、二十代三十代をいっぱい取り込んで消滅のしない活気のある町にして頂きたいと思いますので、是非ともよろしく願いいたします。ここで一つ目の質問を終わります。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） それでは、二項目めの質問をさせていただきます。狭い生活道路の除雪について。今年に入ってから除排雪の苦情をたくさんいただいております。その中でも狭い生活道路の除雪の苦情が圧倒的に多かったです。雪が積もって大変なのに除雪が来ない、除雪が来ないから歩くのも危険だしトラックなどは家や壁に接触しそうになっている。もし歩行者がいたら、車と壁に挟まれる危険性もある。気温が上がると雪が溶けだし歩くのも車が走行するのも困難になる。そもそも圧雪にならない除雪はできないのかという声をいただいております。私も実際町内を歩いていてそう思います。予算のこともありますが町民の生活に欠かせない道です。町では町民のこのような声を受け止め今後どのようにしていくつもりでしょうか。お考えをお聞かせください。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、狭い生活道路の除雪についてお答えいたします。今冬は一月上旬以降の全国的な寒波や集中的な大雪に見舞われたことから、本町におきましても地域住民の生活や経済活動に影響が生じ計画的な除排雪作業が難しい状況でありました。また狭い道路の除雪いわゆる小路除雪につきましては気温が高くなった日中は路面の雪が緩み、夜間の除雪時には気温が低くなることから、なかなか地面から雪を剥ぐことができず、轍ができて悪路となっている箇所が多く見受けられました。今後このような状況を改善するためにも降雪や地形の状況を考慮しながら、より一層のパトロールの強化と計画的な除排雪作業を進めて参りますので御理解をお願いしたいと思います。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。私は家業の方も町内でやっておりますのでタンクローリー止めて配達すると、人影が寄ってきてそこから五分十分えらい剣幕で言われます。これ今年すごい多かったです。それだけ不満を持っているということなんです町民の方が。不満が無ければ全然普通の会話ですむことが、やはりかなり溜まって溜まってちょうど議員いたので議員見つけたという感じでも強く言われるんですよ。今年多かったと思って。それやはり町民の不満を解消することが自治体の一つのお仕事なのかなと思いますし、やっぱり町民の不満を解決することでより一層町民とのこの関係性が良くなっていく、そこに予算という問題も出てくるので一概になんでもかんでもやれとは言いませんけども、この町民と自治体の距離を縮めるためにも、やはり声を汲んで色々対策を取っていただければ、町民の皆様がますます距離感が近づいて大鰐町頑張ってるなと思っていただけるとと思いますので、是非ともよろしく願いいたします。二つ目の質問を終わります。

一、議長（中島英臣） 次に、三項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） それでは、三つ目の質問に入らせていただきます。弘南鉄道大鰐線休止に伴う子供達への支援について。二〇二八年三月に大鰐線は休止になります。弘前の各学校に通っている子供達は公共交通機関が今のままだと主にJRで弘前に行きバスに乗り換えて学校へ行くことになると思います。JRとバスを利用するので学校までの交通費は今まで以上に増えると思います。物価高騰で生活費も増え、更に通学費も増える。年間で家計に与える経済的負担はかなりだと思います。今後二十代三十代の層を厚くするという意味でも、大鰐で子育てにかかる負担が軽減されるように、大鰐の子供達への通学費の支援を考えていただけないでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、弘南鉄道大鰐線休止に伴う子供達への支援についてお答えいたします。弘南鉄道大鰐線は二年後の令和十年三月末で休止されることとなっており、休止後の代替交通については県を中心に広域的な協議が進められております。同線の小栗山駅と義塾高校前駅の間が交通空白区域となることからこの地区を中心に弘南バスや乗合タクシーなどの活用が検討されており、今後具体的な内

容が協議される予定であります。議員仰せのとおり弘前市内の高校への通学に関してはＪＲと路線バスの利用が中心になると思われます。通学時間に関しましては、できる限り通学がスムーズになるよう、運行本数やダイヤについて調整を諮りたいと考えております。また、通学費に関しましては代替交通の決定後負担がどの程度増えるかなど調査し、財政状況も勘案しながら検討したいと考えています。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。大鰐にいと交通費かかる、時間かかるなんて言われたくないので、やはりここはしっかり町として、大鰐の子供達が弘前に通うことそんな苦じゃないよというような町づくりをして、しっかり大鰐で子供達が増え、育っていくようなことに繋げていただけたらと思いますので、是非ともよろしく願いいたします。これで全ての質問を終わらせていただきます。

一、議長（中島英臣） 以上をもって高橋浩二議員の質問は終了いたしました。次に二番藤田賀津彦議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず一項目めの質問を許します。

二番、藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 通告に従いまして質問させていただきます。一項目め宿泊税導入について、以前観光推進及び商店街活性化活動資金に関する質問の一部に、宿泊税導入について質問した際、宿泊者の減少や宿泊施設の事務負担が増えることなど、懸念される事項が多いと回答をいただきました。

本来の導入目的と背景には、観光振興や地域経済活性化のための継続的な財源確保、観光インフラ、案内表示、多言語対応、交通トイレ整備などへの投資、主要観光地の混雑や環境負荷の対応、住宅地や住民生活の調和などに対する財源の確保であり、現在行っている主要都市やこれから広域で行う北海道では、四月一日より全道で導入され、県内でも弘前の開始を注視しながら、各自治体が注目しているところでございます。

青森県は国の施策に同調しインバウンド集客に力を入れ、三月末から韓国便が週三便から五便、台湾便が週三便から一部機関を除きデイリー・毎日の運航により、輸送能力も韓国から一・五倍、台湾から二・三倍に増加します、インバウンド需要の高まりが期待されます。このよ

うな状況から以前の回答による宿泊客の減少は全く心配なく、事務手続きについても入湯税支払いと同時にを行うことにより、人数確認、納入金額が容易に把握処理できます。税率の設定税収の透明な使い方、事業者負担への配慮など懸念事項は多少ありますが、政府が国家戦略として推進している地方への誘客強化に対するためにも、観光に関する継続的な財源確保は必要に思います。

年間の徴収額として、一人百円の徴収の場合、約八百万円、一人二百円徴収の場合約一千六百万円の徴収見込みではないでしょうか。地域や商店街の衰退を食い止め、観光から町の活性化を進めていくためにも継続財源は必要に思いますがいかがでしょうか。御答弁をお願い致します。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、藤田議員の御質問にお答えいたします。宿泊税の導入に関しましては東北において導入している自治体は、宮城県と仙台市そして弘前市の三団体のみであります。前回お答えした通り、まずは先行自治体の導入による観光消費額や宿泊者数の変化などの動向を注視したいと考えております。それを踏まえたうえで、宿泊事業者や観光協会などの関係者と意見交換を行い、宿泊税の導入について、町民の理解と合意形成を諮っていく必要があると考えております。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 御答弁ありがとうございます。宿泊税の導入については盛岡市が今年の十月から入るという予定でございます。そしてまた八戸市は宿泊税の導入の検討に入りました。青森駅周辺Aファクトリーまた今注目は日本人よりも外国人の往来が多いと言われております。また今年の二月本町において、私何回も目にしたのは鰐 come からあの雪の上を大きなハンドバックを持って苦労しながら歩いている外国人を五、六回見ました。これは駅の中に大きなロッカーがあればそこまで苦労して運ぶ必要ないのかなとか、色々町内の観光インフラをですね、整備しなければいけないと痛感いたしました。先ほど言った台湾韓国からの航空機も増便します。今の旅行事情を見ると、団体から個人にシフトしてきております。個人というのは在来線を使ったJRを使ったりとか、どんどんどんどん地方の方へ流れます。まさに大鰐もそういった個人のお客さんも流れてきておりますので、観光インフラを考えた準備、これお客さんがどんどんどんどん入ってきて、問題になってからでは遅いので、確実に観光インフラは本町にきますので、その対策準備が必要だと思っておりますので、是非とも早めに対策を練っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。これで私の質問を終わります。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

二、藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） それでは、二つ目の質問に入ります。今後の地域農業のあり方について。

国内農業生産が大規模経営に変わっていく中、本町の大半は中小規模の経営です。その取り巻く状況として高齢化、後継者不足、資材価格、肥料価格の高騰、大規模法人との価格競争、地域変動のリスクがあります。一方で中小企業農業の強みとしては小回りが利く、地域との結びつきが強い、多品目、少量生産が可能、直販、体験型ビジネスに向くとも言われております。国も中小企業農家へ農産物の効率化、少量化、高品質のスマート農法、六次産業化の加工品開発や多角化の複数農産物栽培、観光農園、農家レストランまた地域連携、農福連携による障害者就農支援と連携、地域飲食店との契約販売、地域のブランド共有化など政策面に重点施策として位置づけています。

しかし今後生き延びていくと言われる中小規模農家の特徴は経営感覚がある、販路を持っている、地域にファンがいる、単価を上げられる仕組みなどですがこれらの支援サポートを検討実行していただきたい。また新しい農業としては、時代に合わせモデルチェンジをしながら、進歩していかなければいけません。その一つとして農福連携、障害者高齢者就農支援や生活困窮者への就農斡旋の取り組みです。お互いのメリットとして農業側は人手不足の解消、作業の安定化、福祉側は工賃給与の向上、社会参加の機会、自信ややりがいに繋がることですが、本町の基幹産業である農業の目指すところをお聞かせください。御答弁お願いいたします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、今後の地域農業についてお答えいたします。議員仰せのとおり農業は本町の基幹産業であり、第六次大鰐町振興計画にもその重要性が明記されております。具体的には振興計画において、生産基盤の整備促進、後継者の育成と組織化を進める。高収益化への取り組みを促進し、稼げる農業の実現を図る等を謳っており、地域農業の持続的な発展を支える施策をして、取り組める取り組みを進めているところであります。令和八年度当初予算では、農業次世代人材投資事業や、りんご産業基幹生命育成事業等の予算を計上し、後継者の育成を進めると共に、農業生産施設整備促進事業により、高収益作物等の生産にかかる機械購入に対し支援することとしております。今後の地域農業においても、主体的で意欲のある農業者の支援サポートを充実させていくことが、町の農業発展に重要であると認識しております。農福連携を含め事業者や農業者からの相談に対し、どのような支援ができるのかを考えると共に、引き続き稼げる農業の実現に向

けて取り組んでまいります。以上です。

再質問

一、議長（中島英臣） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 御答弁ありがとうございました。年々拡大する雪害をどこまで食い止められるのか、耕作放棄地拡大による熊被害の増加など、当初の振興計画を見直す時期にきていると思います。基幹産業である農業改革をお願いいたしまして、この質問を終わります。以上です。

一、議長（中島英臣） 以上をもって藤田賀津彦議員の質問は終了いたしました。次に六番竹内富士子議員に質問を許しますが質問は一問一答方式といたします。まず一項目めの質問を許します。

六番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、六番（竹内富士子） 通告に従い質問させていただきます。項目一、大鰐町における高齢者世帯向け除雪支援・ボランティア・地域協力体制についてお伺いいたします。

今年も豪雪対策本部が設置され、さらに災害救助法が適用されました。道路除排雪りんごの枝折れやハウスの倒壊、屋根雪対応等がありましたが、本日は町内の高齢者世帯が安心して冬を過ごせるよう除雪支援を中心とした地域協力体制について質問させていただきます。

まず一つ目、高齢者世帯向け除雪支援について本町で行っている内容をお教えてください。また高齢者からの要望について町はどのように把握しておりますか。そして課題と今後の課題について、ありましたらお教えてください。

二つ目、地域協力体制についてお伺いします。町内会や地域住民団体による除雪支援について現状そして課題がありましたらお教えてください。御答弁よろしくをお願いいたします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、竹内議員の質問にお答えいたします。まず一点目の高齢者世帯向け除雪支援についてですが、町に高齢者等から相談があった場合は、対応可能な事業者、もしくはシルバー人材センター、または社会福祉協議会のボランティア除雪を紹介するなどしております。また中山間地域における集落機能を強化する取り組みとして、高齢者世帯等の除雪を行う地域に対し交付金により、支援し

ております。なお特例措置ではありますが、今年一月に豪雪対策本部を設置した際には各地区の民生委員に自力による除雪や、親族による除雪支援が困難な高齢者や障がい者等、いわゆる除雪困難者の把握をお願いし、町職員が間口除雪を実施したところであります。

次に二点目の地域協力体制による除雪支援についてですが、町では令和四年度から地域除雪活動への支援を行っております。これは地域団体が共助の取り組みによって行う除雪困難者宅の除雪活動を推進するもので、一団体十万円を上限として助成するものであります。広報で周知を図っておりますが、今年度も含め毎年一団体のみの申請のみとなっている現状です。中山間地域事業を活用できない町中心部の地域において、ぜひこの取り組みを検討いただきたいため、次年度においても助成事業継続して参りたいと考えております。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 六番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。様々な対応をいただいていることありがとうございます。ところで県内では自治体の職員が除雪支援中、落雪が直撃し骨折したという報道もありました。先ほど町職員が実施したということでもございましたけれども、本町においては高齢者宅のその際の安全対策について、安心して運用するための具体的施策がありましたら教えてください。

一、議長（中島英臣） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（原子 学） 職員については今年も間口除雪の実施をしたところでありますけれども、町が加入する保険の方に加入しまして、職員の安全対策を図っているところでございます。

一、議長（中島英臣） 六番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。それと先ほどの高齢者宅の除雪ボランティアが行うということもありましたけれども、そちらの際の安全対策についてもわかる範囲でよろしいので、もしありましたら、具体的施策がありましたらお教えてください。

一、議長（中島英臣） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（原子 学） 除雪ボランティアに関しましては、大鰐町社会福祉協議会の方で実施している事業でございますけれども、ボランティアの実施前にボランティア活動保険こちらの方に加入した上で参加させている状況でございます。

一、議長（中島英臣） 六番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。先日高齢者の方から除雪ボランティアの中学生との心温まるお話を聞く機会がありました。高齢者の方が安心して冬を過ごせるような環境作りをしていただいていることに感謝いたします。これからも除雪について、地域の共

助それから共同体制を大切にしていけることをお願いして、項目一の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

六番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、六番（竹内富士子） 項目二。日本語教育を徹底し地域の一員として暮らす住民として、育成する移民対策について、本町の考えをお伺いいたします。

本町におきましても人口減少と高齢化が急速に進行しており、事業承継問題、農業、観光、介護、建設など、多くの分野での担い手不足など課題になっていると思います。これまで町としても、移住定住施策や子育て支援など、様々な対策に取り組んできていただいております。

しかし、自然増や国内移住だけで人口減少を食い止めることは、現実的に難しくなりつつあるのではないのでしょうか。今後、労働力や担い手の確保という観点からも、責任を伴った移民としての外国人労働者の受け入れは、積極的に進めるべきと考えます。その際は単なる労働者としての受け入れではなく、日本語教育を徹底し、本町のルールや生活文化を理解し、地域の一員として暮らす住民として、育てることを目指すべきと考えます。移民・外国人労働者をめぐる問題も各地で顕在化していますが、不法移民、また、国防動員法を持つ中国からの流入制限はやむを得ず、さらに、犯罪には厳しい対処が必要であり、これらとは分けて議論する必要があると考えます。令和元年6月、日本語教育の推進に関する法律が可決成立し、国や自治体には日本語教育の推進に関する施策を定め、実行する責務があると規定されております。本県におきましても、外国人相談窓口、交流型の日本語教室が開催されているとのことでございます。昨年頃から外国人と思われる方々を本町におきましても時々見かけることが多くなりました。町民の方からも、数年前から特に増え始めたように思う。対応に苦労しているというお声も聞いています。移民という政策をとらないとすれば、高齢化率もさらに上がり、持続可能性に関わる問題にも直面するとも言われています。ただ、本町として、移民として外国人労働者を積極的に受け入れる場合のコストと受け入れない場合のコスト、それぞれのコストと影響を整理・比較した上で、選択をしていく必要はあるとは思いますが。

そこで質問です。外国人住民を地域社会の一員として迎え入れていくには、日本語教育がもっとも必要であると考えます。NPOやボランティア団体などが日本語教室を運営しているところや、企業などへの出張指導を行なっている団体、また、民間団体と行政が連携しているところもあるようです。人口減少社会における将来投資として、外国人住民を単なる労働力としてではなく地域の一員として迎え入れていくために、日本語教室の開設あるいは小規模自治体であっても可能な段階的な取り組みについて、今後町として検討していく考えはあるかお伺い

たします。御答弁よろしくお願いいたします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、移民対策についてお答えいたします。外国人に対する日本語教室に関しましては、現在町が単独で実施するということは検討しておりません。外国人受け入れの課題については、単なる労働力不足の問題ではなく、制度の設計、文化的な対応、経済的影響などが複合的に絡むものであると認識しております。そのため、計画的、段階的な受け入れの整備が不可欠であり、無計画な受け入れは、議員仰せのとおり、治安問題や社会分断を招く危険性があります。町においても、人口減少と高齢化が深刻な地域であり、農林業など産業における労働力不足が課題となっておりますが、外国人の受け入れに関しましては、事業者や町民との合意形成が必要であると考えております。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 六番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。全国の首長アンケートによりますと、自治体の首長の六割以上も外国人労働者を受け入れたいと答えているそうです。日本経済新聞社が二〇二三年十月十一月に実施したものであるそうです。移民という政策を取らない限り自治体は絶対潰れるという意見もあります。先日町民の方も話しておられました。人口減少時代においては移民の受け入れは本町の将来にとっての重要な選択肢の一つであると考えます。今後もさらに議論をされる余地はあると思います。以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。次に、一番、三浦道広議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） 議長の通告に従って、質問させていただきます。まず一つ目の質問ですが、今冬の豪雪による農業被害についてであります。

二月二十五日に被害園地を、町長はじめ関係課の人たちが視察していると思うんですが、今冬の豪雪による農業被害がどれほどになるのか。

また被害にあった各農産物の収量減産見込みをわかっている範囲でお知らせいただきたい。それと町では豪雪被害への支援を検討していると思うのですが、決まったことがあったらお知らせください。よろしくお願いします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、三浦議員の御質問にお答えいたします。まずは、今冬の豪雪による農業被害及び収量減産見込みについてですが、まだ雪が残っている園地もあることから、被害の全容が把握できておりません。三月中旬からりんご等果樹雪害合同調査を町職員及び県、農協の担当者とともに行う予定であり、その中で明らかになってくるものと考えております。

次に町の支援についてですが、主なものとして三つの事業を予定しております。

一つ目は、農林業物価高騰対策生産資材等購入支援事業であります。これは、農林業者の経済的負担軽減を図るため、クマ用の電気柵や雪害対策を含む、様々な生産資材の購入経費に対し、一部を補助するものであります。

二つ目は、りんご改植等支援事業であります。昨シーズンの豪雪による枝折れに対応するため、令和七年度に苗木の購入支援を実施しておりますが、今後、苗木の確保が進んでいくと思われまますので、新年度当初予算では、例年よりも増額計上して対応したいと考えております。

三つ目も、新年度において継続した支援となりますが、収入保険加入促進事業補助金であります。収入保険は、豪雪や台風といった自然災害などによる、農業収入の減少に備えていただくことを目的とする保険であり、町では掛金の一部を補助しております。これらの事業を実施することで、農業者を引き続き支援してまいりたいと考えております。

再質問

一、議長（中島英臣） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 御答弁ありがとうございます。まだ雪が深いので全体的な状況は把握できていないと思うんですけども、二点ほど聞いていいですかね。昨年の冬はハウスとかの倒壊も見られました。今年はあるのか。それと農業の収入保険、町の方で大体加入率が何%になっているのかお知らせください。

一、議長（中島英臣） 農林課長。

一、農林課長（渡邊英晃） まずはハウスの倒壊の件数ですけども、町で現在把握しているのは、三件の把握をしております。次に収入保険の関係ですけども、率では把握しておりませんで、戸数で把握しておりまして、令和七年度では九十二戸の件数の加入を把握しております。

一、議長（中島英臣） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 今年ハウスの倒壊あったということ、こちらの方でまだわからなかったので、新しい情報として、ありがとうございます。あと収入保険も戸数でいけば少ないような感じしますので、もう少し宣伝してもらって、農家の方の安定した経営に繋がるよう、宣伝の方もちょっといいにくいですが、よろしく願いして。それとさっき言いました苗木の改植とかに使うやつもですね、八日の日に鈴木農林水産大臣が黒石の方に来て、その場で改植に使う苗木の増産とかもその場で支援するとかという言葉も出てますので、県・国いろいろ情報取りながら農家の支援の方よろしく願いたいと思います。これで、一項目めの質問を終わらせていただきます。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） それでは、二項目めの質問をさせていただきます。二項目めの質問は町長選についてです。

現在、四期十六年の任期を勤め上げる直前になりますが、次の五期目への出馬のお考えが町長にあるのかをお伺いします。

四期十六年の町政運営は財政の健全化を最優先に取り組み、計画よりも早く財政健全化団体から脱却を果たせたと認識しています。また、診療所開設や医療費無償化の対象年齢拡大と、安心して暮らせる環境整備にも取り組まれてきたとっております。

ほかにも町政運営において、いろいろな施策や対策と実績は、称賛に値するものであり、まだまだ残る課題の解決や、町政運営に道筋を付けていただき、町民のためにその手腕をふるってもらいたく、町長選挙への意思表示をしていただきたいと思います。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、三浦議員の町長選挙についての質問にお答えいたします。

私は平成二十二年、町長初当選以来、これまで四期連続、間もなく十六年目を迎えようとしておりますが、先ほど議員からも言われたとおり、まずは、町の財政の健全化団体からの脱却を唯一の目標として取り組んでまいりました。健全化基準はクリアしているものの、未だに財政は厳しい状況にあるのは事実であります。しかし、そういう厳しい中でも地域住民の幸せな暮らし、安全安心な地域環境づくりについては、しっかりとこれまで対応してきたものと思っております。道路や橋梁の修繕などインフラの整備をはじめ、大湯会館の改築、また、長年の懸案事項であった大鰐病院も診療所に規模は縮小しましたが、新築、落成することもでき、地域住民の生活に、いづらかでも貢献したいという

思いが成果を表してきております。しかし、役場庁舎もこのとおり老朽化も進んでおり、一時新築も考えて設計段階までいったわけですが、建設費の高騰などで、庁舎建設した場合の町の財政基準も、大変厳しい状況になることが明らかとなり、基金を積み増しして数年先送りでのこの庁舎建設については、まだ叶わない状況ではありますが、できればもう一期、最後の務めとして、この職員がしっかり安全に働く、また災害発生時には防災の拠点になる役場庁舎でありますので、その庁舎の建設を目標にもう一期、次の町長選挙にも挑戦して地域のために粉骨砕身頑張りたいと、そういう思いであります。

また、今年の正月から様々な団体の新年会や会合などに会うたび、皆さんからも御提言いただきました。健康に問題なかったらもう一期頑張ればいいのではないかという声もありましたので、今回、三浦議員の質問にもありましたとおり、やっぱりそろそろ表明しなければならぬのかなという思いでありましたので、大変様々なこれまで支援いただいた方と相談した結果、もう一期頑張ることになりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

再質問

一、議長（中島英臣） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 期待通りの答弁、ありがとうございました。それと町長が言ったように庁舎の方、延期にはなっていますが、二月二十四日に行われた全協で出された、第二期、大鰐町公共施設等総合管理計画案ですけども、それによればやっぱり時代変わってます。人口も減ってます。庁舎の方も規模縮小ということはもう出ますので国にも。それに見合ったいい判断ではなかったのかなと、次の四期、当然私たちも応援します。当選されたのであればそこを目指して新庁舎の建設も四年で中々完成までは難しいと思うんですけど、道筋などを付けていただきたいと思います。私たち会派の方でも応援しますので、何卒町長の方も頑張ってください。以上です。

一、議長（中島英臣） 以上をもって三浦道広議員の質問は終了いたしました。時間を見るとお昼をまたぐため、ここで一時休憩、十三時十五分まで休憩いたします。お疲れ様でした。（十一時五十六分）

一、議長（中島英臣） 休憩を取り消し会議を再開いたします。（十三時十五分）

一、議長（中島英臣） 次に、九番、秋田谷和文議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式です。まず、一項目めの質問を許します。
九番、秋田谷議員。

【秋田谷和文議員 登壇】

一、九番（秋田谷和文） それでは、質問の一といたしまして、公共施設の男性トイレにも汚物入れをということでお伺ひいたします。

報道によれば近年泌尿器形の癌が増え、手術後尿漏れパッドの使用あるいは頻尿に備えておむつ使用の人が増加していると言われております。この傾向は町民のみならず、町を訪れる人にも当てはまるのではないのでしょうか。問題は交換後の使用済み尿漏れパッド、あるいはおむつの処理をいかにするかであります。報道によれば汚物入れ未設置のため、家に持ち帰らざるを得なかったと体験談を述べている人もおられるようです。町民そして町を訪れる人に安心を約束するために、公共施設の男性トイレにも汚物入れ設置をと考えます。設置が果たされた時それは一つの潮流として、民間施設にも波及していくのではないのでしょうか。この課題に対する町の取り組みの現状を教えてくださいたいと思います。以上であります。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、秋田谷議員のご質問にお答えいたします。従来汚物入れいわゆるサニタリーボックスといわれるものは女性用トイレに設置されるのは一般的でしたが、高齢化や前立腺膀胱がんの増加などにより、男性でも尿漏れパッドやおむつの使用するケースが増加していると認識しております。そのため全国の自治体や公共施設においては、男性用トイレのサニタリーボックスの設置が少しずつ進んでおり、高齢化社会や排尿障害者への対応、災害対策などの観点からも設置する必要があると考えております。また議員仰せの通り公共施設への設置の認知度を高めることで、施設利用者が安心して使用できるトイレ環境が、民間施設でも整備されることが期待されます。常時開放していない地区集会施設や、消防屯所などを除いた町の公共施設においては、現在およそ半数の施設にサニタリーボックスまたはゴミ箱が設置されております。未設置の施設については定期的な中身の交換や、周辺の清掃が可能であり、悪臭や雑菌の繁殖などの衛生面の確保ができる所に関しては、順次設置したいと考えております。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 九番、秋田谷議員。

一、九番（秋田谷和文） 御答弁お伺いいたしました。半数の所にすでに設置されているというふうな御答弁のように聞きましたけれども、半数といいますと男性トイレの半数に本当に設置されているんですか。お伺いします。

一、議長（中島英臣） 企画観光課長。

一、企画観光課長（山中竜也） 調査した内容が男性用トイレの個室にあるか、もしくはトイレの中に大きいゴミ箱があるかで調べたところ、施設としては二十施設調査したんですけども、そのうち十二施設にはどちらかがあるということがわかりました。

一、議長（中島英臣） 九番、秋田谷議員。

一、九番（秋田谷和文） 調査したのは二十施設のうちの十二施設にあるということですか。そのごみ箱というのは、何を認めごみ箱と数えているんですか。私の調べでは、いわゆるおむつとかを入れるような設置はそんなにはなかろうと思うんですけども、正確なところをおっしゃってください。

一、議長（中島英臣） 企画観光課長。

一、企画観光課長（山中竜也） トイレ内のごみ箱についてはおっしゃった通り、なんでも入れてもいいごみ箱です。

一、議長（中島英臣） 九番、秋田谷議員。

一、九番（秋田谷和文） なんでもいいごみ箱と、ただ今課長おっしゃいました。普通の人、そのごみ箱、トイレの所にごみ箱があって、そこになんでも入れてもいいと捉えますか。いわゆるおむつと言われるおむつとか、尿取りパッドですか。そういったもの、なんでも入れてもいいごみ箱だということ、お考えなんですかあなたは。

一、議長（中島英臣） 企画観光課長。

一、企画観光課長（山中竜也） なんでも入れてもいいというか、そこでおむつとかがあって、捨てたい所探してて、そこにごみ箱があれば、そこに捨ててもいいとは思っています。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

九番、秋田谷議員。

【秋田谷和文議員 登壇】

一、九番（秋田谷和文） 質問の二番目、大湯会館の入浴者数について伺います。

記憶するところによれば、入浴料値上げを前にした昨年一月、入浴者を男女別町民、町民外に区分したデータを取っているはずであります。そこで伺います。

一つ、その結果といかなる経緯でこの調査がなされたのかお知らせください。

二つ目として料金値上げから約一年になろうとしております。利用者といかなる変化が認められるのか。利用者数にいかなる変化が認められるのか。以上であります。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、大湯会館の入浴者数についてお答えいたします。一点目の入浴者数の区分データの結果とその調査の経緯についてですが、まず令和七年一月に一カ月間、大湯会館で調査した結果については入浴者数八千五十四人のうち、町民の人数は五千七百七十五人で全体の七十二%、町外の人数は二千二百七十九人で全体の二十八%でした。なお男女別のデータは収集しておりません。そしてこの調査に至った経緯ですが、令和六年十二月議会に提案した大鰐財産区の温泉及び建物使用に関する条例の一部を改正する条例案の議案審議において、議員から町内外の利用者数を把握する必要があるのではという御指摘をいただいたことによるものであります。私はその指摘に対し、利用者一人一人にどこから来たのかお聞きすることは個人情報取得にあたり、また受け付けで事務負担が増えることから難しいと認識していると答弁いたしました。しかし議員仰せの通り、町内外の利用者の割合や傾向などの状況を把握しておくことは必要であると考えたため、大湯会館では受け付けに町内町外の仕切りをつけた箱を設置し、調査を実施いたしました。利用者一人一人にどこから来たのか確認することはプライバシー保護の観点からも難しい面があるため、利用者が本人の意思で町内町外を選び、入浴券を箱に入れるという方式により実施したものであります。

二点目の料金改定以降の利用者数の変化ですが、令和八年一月末時点の入浴者数は七万五千四百三人で、令和七年の同時期と比較しますと、四千三百四十九人、二十二%の減となっております。料金改定や人口減少に加え修繕工事等による影響と考えられます。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 九番、秋田谷議員。

一、九番（秋田谷和文） 男女別、区別していないということの御答弁でしたけども、私は男女別区別してるんじゃないかと思いますが。しかもお客さんがその意思に基づいて、町内町外区別して入れたというのはいささか変ではないかと。私自身もその調査に協力した一人として、それはおかしいんじゃないかと思えますよ。箱が二つあって町民、町民外と二つの箱があってそうゆうふうに加えて入れようになされているだけです。言うならば自らの意思じゃなく、誘導されてこちらとこちらで区別して入れることになりますよね。それは男性であれば男性の方、女性であれば女性の方にそうゆうものがあるかと思いますが、そうはなってませんか。これ去年六年ですか、令和六年の私の議会における質問に対する…質問があったので、年が変わって七年去年の一月ですね、このような調査をなさったと。あなたこれいわゆる言い訳ですね、町の人か町民外の人かという、言い訳、不可能だと言ったんですよ。不可能。調べることが。ところが調査をしてその割合というものが、もの見事にここに明らかになっていますでしょ。あなたこのことどうお考えになるの。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 私お話ししたのは、個人情報に触れるのでなかなか難しいというのは答弁しました。しかし、職員が将来的に議員からもこうゆう意見が出てるので、調査した方がいいのではないかとということで財産区の担当の方には、大変ご苦勞かけたものというふうに思いますが。そうゆう町内町外の区分けした箱を一時期設置してやっております、券出す所は一緒の場所ですので男性用女性用の箱は置いてないで、あくまでも町内と町外の二つの透明の箱をそこに入れるようになってましたので。券は男性も女性も同じ箱に入れたものと認識しております。

一、議長（中島英臣） 九番、秋田谷議員。

一、九番（秋田谷和文） 男女別が私の大きな勘違いでありました。大変失礼いたしました。記憶を遡って確認すると、確かに男女の区別はありませんでした。大変申し訳ありません。ところが、このいわゆる町民外、町民の区別、何も私はこうこう、こうゆう形でやれというふうに、あなたに言ったことは一回もないですよ。これ区別できないんですかと聞いたら、あなたの方から一人一人に聞くのはできないとか、そうゆうことをおっしゃったんですよ。調べようと思えば、いくらでも方法はあるわけであって、あなたの判断力というものが問われているのではないですか。去年の年明けてから、六年の十二月議会のあなたの答弁っていうのは。適格な判断を下すっていう、その判断力に欠如っていうのがあるんじゃないですか。あなたに。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） はい、私はあくまでも個人情報に触れる思いがあるから来客者数にどちらから来ましたかとか、そうゆうことを聞くのは例えば受け付けの職員にも、いつも番台にいるわけではないのでいちいちそうゆう個人に確認するのは難しいという思いで述べております。ただ、そうゆう券を自主的に来客者が、箱に入れるという方式であれば枚数を数える手間が毎日かかったものと思いますが、可能であった職員もそうゆう苦勞を問わず協力してくれたことに、調査ができたものというふうに思っております。

一、議長（中島英臣） 九番、秋田谷議員。

一、九番（秋田谷和文） 枚数を数えると言ってもそんなにね、手間がかかることではないと思いますよ私は。そんなに、一日に何万人も入るわけじゃないんですから。ただ議事録をずっと見ましても、あなた

私が一番最初に町民外町民内のこの区別、いわゆる言い訳という言葉を使いましたが、できないかと聞かれたら結局のところあなたはできない、こうゆう形であればできるというふうに一言も答弁しておりませんよ。私はあなたの判断力に疑問符を投げかけますよ。終わります。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、秋田谷和文議員の質問は終わりました。次に七番前田一裕議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

七番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、七番（前田一裕） 令和八年度の害獣対策についてお伺いいたします。

令和七年度では大鰐地区で熊による人身被害は報告無いと記憶しております。農作物への被害は相当数報告されております。令和八年度では害獣対策としてどのような対応を予定しているのかお伺いいたします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、前田議員の御質問にお答えいたします。本町の害獣による農作物被害は令和七年度において過去最大となっております。被害の主なるものは、熊による食害であり報告件数八十五件で被害額は五百九十四万九千円となっております。なお幸いにして人身被害は報告ありませんでした。令和八年度の害獣対策、特に熊による食害対策についてですが、農業者に対しては収入保険等加入に係る補助の継続的な実施と、農林物産高騰対策生産資材等購入支援事業による電気柵等の購入補助を想定しております。さらに罠設置や駆除活動において、地元猟友会との連携と協力が不可欠となることから、猟友会が活動しやすいよう関連予算の充実も諮ります。一つ目は鳥獣被害実施隊報酬予算を三百二十万円としており、捕獲活動等に対し日額八千円を支給するものであります。二つ目は有害鳥獣捕獲報奨金制度を新設し害獣の捕獲に対し、一頭当たり二万円を支給することとしております。三つ目は害獣駆除経費や熊用罠等の購入経費の補助として、県猟友会大鰐支部補助金を六十七万円増額し、百五十七万九千円としております。四つ目は狩猟免許取得費用に対する補助で、四十三万七千円としております。これらの予算により、猟友会等と関係機関と連携し害獣対策を強化して参ります。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 七番、前田議員。

一、七番（前田一裕） 令和七年度で罠の設置件数一番マックスな時は何件あったかお知らせください。

一、議長（中島英臣） 農林課長。

一、農林課長（渡邊英晃） 罾の設置件数ですが町で持っている罾、正確なのが今、手元にない…。四十数基あるんですけども、全部稼働していた時期がありますので、四十数カ所同時に稼働していた時期があるということになります。

一、議長（中島英臣） 七番、前田議員。

一、七番（前田一裕） 町以外でもそうすると、設置されている方がいらっしゃるというふうなニュアンスですけども、その個人的に設置されてる件数というのは把握していますか。

一、議長（中島英臣） 農林課長。

一、農林課長（渡邊英晃） 町以外で設置しているというのは、各地区の中山間事業で買ったりとかしているものになると思いますけれども、正確な数はこちらでは把握できてございません。

一、議長（中島英臣） 七番、前田議員。

一、七番（前田一裕） この害獣対策の害獣と言われるものは何々ございますか。

一、議長（中島英臣） 農林課長。

一、農林課長（渡邊英晃） 害獣としてこちらで想定しているものとしては熊、猿、猪、日本鹿を想定しているところでございます。

一、議長（中島英臣） 七番、前田議員。

一、七番（前田一裕） 熊、猪、日本鹿、それで四十二箇所の罾を猟友会の方が、日当八千円で見回るというのが、高いのか安いのかわかりませんが、そこら辺は、もう少し猟友会の方が、たぶん自前の車で確認等歩くと思いますので、そこら辺は他市町村との関係もあるかもしれませんけれども、もっと手厚く猟友会の方がパトロールしやすいように、害獣被害が人身に及ばないようにお願いしたいと思っております。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、前田一裕議員の質問は終了いたしました。これで一般質問は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。ご苦労様でした。

（午後一時四十二分）

